交通安全のポイント

令和５年12月11日
福島県警察本部

1　人身交通事故発生状況（12月10日現在の概数）

※（　）は前年同期比

発生件数	死者数	うち高齢者	けが人数
2, 689件 （175件）	55人 （＋11人）	30人 （＋３人）	3, 146人 （＋239人）

2　年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動初日に高齢者・自転車利用者が関与する交通死亡事故が発生！

令和５年12月10日午前９時５分頃、**郡山市安積町笹川地内の国道４号**において**自転車利用中の90代男性**と**80代男性が運転する普通貨物自動車**が**信号機のある交差点で出会い頭に衝突**し、**自転車利用中の男性が頭に大きな怪我**をして亡くなる交通死亡事故が発生しました。

その他、県内では今月８日の深夜に、**いわき市小名浜大原地内**において、**30代男性が運転する普通車**と**何らかの理由で自転車と共に転倒していた80代男性が衝突、80代男性が死亡**する交通事故が発生しています。

3　年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動開始！

県内では、令和５年12月10日（日）から令和６年１月７日（日）までの間、年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施しており

- ○　道路横断時の交通事故防止（特に、高齢歩行者の保護の推進）
- ○　夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ○　飲酒運転の根絶
- ○　自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ○　全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

を重点として、県内で街頭活動及び交通指導取締りを強化しております。

4　交通安全のポイント

～運転者の皆さんへ～

○　今の時期は、**夕暮れや夜間に歩行者が被害に遭う交通事故が増加**する傾向にあります！
早めのライト点灯とこまめな上下切り替えで歩行者や自転車等を早期に発見し、交通事故を未然に防止しましょう。

○　シートベルトは正に「**命綱**」です。全ての座席でシートベルトを着用しましょう。運転者は、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用したことを確認してから出発しましょう。

～自転車を利用する皆さんへ～

○　自転車も“車両”です。信号機や一時停止など交通ルールを守りましょう。

○　**自転車とヘルメットはワンセット！自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。**

○　«**自転車安全利用五則**»を知っていますか？自転車を利用する際の基本的なルールです！

①車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯　④飲酒運転は禁止　⑤ヘルメットを着用

～県民の皆さんへ～

忘年会のシーズンですが…県内では飲酒運転による交通事故が増加しています！

飲んだら運転しない。運転する人に飲ませない。飲酒運転の車に同乗しない。という**基本的なルールを守る**ほか、**同席者が泥酔している際は家族に引き渡す・自宅まで送り届ける**等も検討してください！